

意見書案 第 号  
令和元年 6月25日

長岡京市議会議長

福 島 和 人 様

発議者 白 石 多津子  
三 木 常 照  
八 木 浩  
山 本 智  
綿 谷 正 巳  
西 條 利 洋  
小 原 明 大  
田 村 直 義  
上 村 真 造

意見書の提出について

児童虐待の根絶に向けた実効ある対策を求める意見書（案）  
を議会の議決をもって、それぞれあて先に提出されたく提案します。

児童虐待の根絶に向けた実効ある対策を求める意見書（案）

児童虐待件数は、厚生労働省が統計をとり始めた平成2年度以降、27年連続で増加をし、平成29年度は13万3778件にも及んでいます。昨年3月の東京都目黒区での女児虐待死事件、本年1月の千葉県野田市での悲惨な児童虐待等、依然として深刻な児童虐待事件が後を絶たない現状にある中、政府は、本年3月19日に児童福祉法等改正案を閣議決定し、今国会で成立しました。

長岡京市においては、平成18年に、3歳の男児が保護者からの虐待により餓死するという、非常に痛ましい事件が発生しました。長岡京市としては、いかにすればこのような事件を未然に防げたかを検証し、京都府家庭支援総合センターはもとより関係機関や地域住民の方々との連携を一層深めながら、命や人権が大切にされるまちづくりに取り組んでいます。

しかしながら、全国的に児童虐待の根絶に至っていないことを考えれば、今回の法改正を機に、国を挙げて実効ある対策が緊急に求められています。

よって国におかれては、一刻も早い児童虐待の根絶に向け、下記の事項に総力を挙げて取り組むことを強く要望します。

記

1. 「しつけによる体罰は要らない」という認識を社会全体で共有できるよう周知啓発に努めるとともに、法施行後2年をめどに必要な検討を進めるとしている民法第822条の「懲戒権」や子どもの権利擁護の在り方については、丁寧な議論のうえ、速やかに結論を出すこと。
2. 学校における虐待防止体制の構築や関係機関との連携の強化に加え、スクールソーシャルワーカーをはじめ、スクールロイヤー、児童福祉司、児童心理司、保健師等の児童虐待防止のための専門人材の充実、配置のための財政支援を図ること。
3. 虐待防止のための警察との情報共有をはじめとする連携については、全国統一の運用ルールや基準を国において速やかに定め、全ての都道府県・市町村でのシステム化の構築のための支援を行うこと。
4. 児童相談所全国共通ダイヤル「189」の更なる周知を図るとともに、緊急性の判断や関係機関との連携を的確に行える体制整備に努めること。
5. 児童相談所とDV被害者支援機関との連携を一層強化し、児童虐待とDVの双方から親子を守るための体制を強化すること。
6. 早期発見と初期対応に有効な妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない相

談及び支援を行う「子育て世代包括支援センター」や、孤立しがちな子育て家庭へのアウトリーチ支援の強化、虐待家庭に対応する「子ども家庭総合支援拠点」の整備促進等、児童虐待の根絶に向けた機能強化を一層図ること。

7. 一時保護所における環境改善を早急に図るとともに、量的拡大を図ること。また里親や養子縁組を推進し、家庭的養護のもとで子どもたちが安心して養育される環境を整えること。
8. 被虐待児童について、18歳を超えても引き続き自立支援が受けられるようにするとともに、施設退所後や里親委託後の児童等に対しきめ細やかなアフターケア事業を全国で展開すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年6月25日

京都府長岡京市議会

宛先 衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
文部科学大臣  
厚生労働大臣